

厚生労働省和歌山労働局発表  
令和5年3月24日(金)

担当	厚生労働省和歌山労働局 職業安定部 職業対策課 課長 田中 孝典 課長補佐 島袋 正弘 (電話) 073(488)1161
----	---

**雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金を不正に受給した  
事業主等の公表について**

今般、下記事業主について、当該助成金を不正に受給したことが確認され、支給決定の取消しを行いましたので公表します。

記

事業主	名称	宗教法人 宝城院
	代表者氏名	代表役員 山東 幸雅
事業所	名称	宗教法人 宝城院
	所在地	和歌山県伊都郡高野町高野山156番地
	事業の概要	寺院
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金
	金額	雇用調整助成金 15,343,577円(全額返還済み)
	(返還状況)	緊急雇用安定助成金 311,500円(全額返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和5年3月6日
	内容	実際には休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの